

度会町福祉総合計画書 におけるパブリックコメント結果概要

1 パブリックコメントの実施概要

(1) 意見募集した計画

度会町福祉総合計画

- ・度会町第2期地域福祉計画（地域福祉活動計画）
- ・度会町第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画
- ・度会町第3次障がい者基本計画・第5期障がい福祉計画・障がい児福祉計画

(2) 募集方法周知

町ホームページ、町広報紙への折込チラシ、文字放送

(3) 閲覧場所

役場町民ホール、住民生活課及び福祉・環境課窓口、中央公民館、地域交流センター、地域福祉センター、町ホームページ

(4) 募集期間

平成29年12月15日（金）から平成30年1月4日（木）まで

2 パブリックコメントの結果

(1) 意見数

3通（8件）

【提出方法別内訳】 回収箱0通（0件）、窓口3通（12件）、電子メール0通（0件）、郵送0通（0件）、FAX0通（0件）

【計画別内訳】

・度会町第2期地域福祉計画（地域福祉活動計画）	2通（8件）
・度会町第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画	1通（4件）
・度会町第3次障がい者基本計画・第5期障がい福祉計画・障がい児福祉計画	0通（0件）

(2) 意見内容および町の考え（計画への反映）

番号	種別	ご意見の概要	件数	町の考え	計画への反映	公表
1-1	地域福祉	町民にとっては基本計画に基づく実施計画についての意見募集の方が身近であり、広報紙を活用した意見聴取の方が目につきやすい	1件	<p>今期の地域福祉計画(地域福祉活動計画)書(案)では、地域福祉に関する基本計画と併せ地域福祉の取り組みに関する行動計画についても盛り込んでいますので、計画書(案)に記載されていることに対する意見に限らず、今後の具体的な事業への取り組みに関する意見についてもパブリックコメントの募集期間にいただければと考えておりました。</p> <p>計画の策定にあたり、住民代表者を保健福祉事業計画策定委員会へ登用したり、住民の皆さんの意見をアンケート調査(抽出調査)やワークショップなどを実施することで、できるだけ計画へ反映するようにしましたが、まだまだ住民の皆さんの意見聴取には検討の余地があり、ご意見のとおり広報紙を有効活用するなどし、より多くの意見を聴取できるようにすることが、今後の課題であると感じています。</p>	事務にかかわることで、計画へは反映しません。	する

番号	種別	ご意見の概要	件数	町の考え	計画への反映	公表
2-1	地域福祉	ワークショップの内容と具現化	1件	<p>計画書(案)のワークショップの内容については、住民の皆さんをはじめ地域で活動している方々に福祉課題や自分たちにできることを話し合っただき、生の意見を抜粋にて掲載しております。これらの意見などを参考に現在、実施している事業の見直しを行ったり、これから住民の皆さんが必要としている事業について、地域住民の皆さんや地域の団体、社会福祉協議会、行政などが協力し実現できればと考えております。それには住民の皆さんの力が重要となります。</p>	<p>ワークショップの内容は生の意見の抜粋であり、また事業の具現化については計画策定後となるため、計画へは反映しません。</p>	する
2-2	地域福祉	ボランティアセンター事業の内容と活動支援	1件	<p>社会福祉協議会におけるボランティアセンター事業は、「ボランティア活動をしたい人」と「ボランティアの手を必要とする人」をつなぐことを活動の柱としています。その主な内容としては、ボランティア養成講座の開催、ボランティアの組織化と活動の推進、ボランティアグループ連絡会の活動支援、管内ボランティアグループとの連携強化、ボランティアの集い(研修など)があります。具体的には、社会福祉協議会広報紙でのボランティア活動の紹介、ボランティア連絡会への助成、研修会・講座の企画、協力、バザーなどの出店による活動資金確保の支援、町内ボランティア会員の交流、町外ボランティアとの交流、小学生・中学生・高校生の福祉体験の実施、ボランティア保険への加入支援、行事開催のチラシの作成協力、活動に必要な福祉機材の貸し出しなどを行っています。</p> <p>また、行政としては、社会福祉協議会が実施するボランティアセンター事業に対して主に財政的な面で支援を実施しています。</p>	<p>質問に対する回答となることから、計画へは反映しません。</p>	する

番号	種別	ご意見の概要	件数	町の考え	計画への反映	公表
2-3	地域福祉	地域お助け隊への活動支援	1件	<p>地域お助け隊では、高齢者等が抱える日常生活上の些細な困りごとや余暇活動、生きがい活動を地域住民で支えることで、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的としており、この活動に賛同した個人の方が、社会福祉協議会へ隊員として登録しています。</p> <p>活動への支援としては、隊員の保険加入(社会福祉協議会が負担)、社会福祉協議会職員による依頼事の事前確認・隊員と依頼者のマッチングなど活動内容の調整、活動費の支払、活動のための機材の貸し出し(燃料費含む)などを実施しています。</p>	質問に対する回答となることから、計画へは反映しません。	する
2-4	地域福祉	地域ボランティア等いろいろなネットワークづくりとその目的(目標)	1件	<p>地域ボランティアについては、ボランティアセンター事業の中で連絡会を組織し、会員の交流を図るなかで情報共有や協働活動を実施するなどネットワークを形成しています。</p> <p>しかし、お助け隊については有償ボランティアとして個人の活動となっているためこのネットワークには入っていないのが現状です。</p> <p>ただ、地域ボランティアもお助け隊も社会福祉協議会に事務局が存在することから、社会福祉協議会により双方の役割分担を上手く行い、円滑な事業運営を行っています。</p> <p>シルバー隊については、ワークショップに参加された方からの事業アイデア(意見)であり現存していません。</p>	質問に対する回答となることから、計画へは反映しません。	する

番号	種別	ご意見の概要	件数	町の考え	計画への反映	公表
2-5	地域福祉	町と社協と地域住民のコラボはどのような役割、機能分担等	1件	<p>地域福祉の推進は、地域住民や団体、事業者や NPO、社会福祉協議会、学校など、そして、子どもから高齢者まで幅広い人や団体の協働によって実現することになり、中でも、地域住民は、計画づくりから実践に至るまで、地域福祉の担い手として中心的な役割を果たします。また、社会福祉協議会は、行政と連携し地域福祉のあり方を共に検討、協力し、地域福祉の中核的な存在としての役割を果たします。行政は、社会福祉協議会と連携し、地域福祉のあり方を共に検討、協力し、福祉のまちづくりを推進し、行政による公的なサービスなどの支援を行います。</p>	<p>計画の内容についてとりまとめた回答案となっていることから、改めて計画へは反映しません。</p>	<p>する</p>
2-6	地域福祉	上記4項の具体的な行動、実践	1件	<p>すでに事業として実施しているものもありますが、具体的に行動、実践をするには、大変な時間を要するものもあります。具体的な行動、実践については、町全体としてできるものそうでないもの等があり、なかなか目には見えぬくいものとはなりますが、地域住民の皆さんや社会福祉協議会、行政が協働し、少しずつ実践していきたいと考えております。</p>	<p>質問に対する回答となることから、計画へは反映しません。</p>	<p>する</p>

番号	種別	ご意見の概要	件数	町の考え	計画への反映	公表
3-1	介護	地域包括支援センターの周知	1件	<p>当町では現在、社会福祉協議会や民生委員児童委員、福祉推進協力員や度会広域連合など、度会町内において福祉活動に携わっている方々と連携を図りながら各種福祉の充実に取り組んでいます。地域包括支援センターに関する情報提供につきましても、上記の組織・団体を中心としてご協力いただきたいと考えております。</p> <p>また、区の機能強化のためのご意見につきましても、庁内各区の区長との連携を図っていくとともに、地域全体での連携が福祉の推進に不可欠である旨を伝え、区長や関係団体相互の連携を促していくという形で取り組んでいきたいと思っております。</p>	<p>①「さまざまな関係組織・団体」という表現を「民生委員児童委員や社会福祉協議会、度会広域連合等の様々な関係組織・団体」に変更し、協力いただく団体・組織を明確にします。</p> <p>②計画書第6章「計画の推進に向けて」において、行政と区長の連携に関する文章、及び区長や団体が相互に連携することの必要性に関する文章を追加します。</p>	する

番号	種別	ご意見の概要	件数	町の考え	計画への反映	公表
3-2	介護	地域ケア会議の充実	1件	<p>当町の『地域ケア会議』は、平成28年度より個別事例(ケアプラン)の検討を通じて、個人の自立支援に資するケアプランを検討及び社会資源の創出を目指す会議としており、平成27年度までの『地域ケア会議』で皆様に協議して頂いた地域福祉課題については、『支え合いのまちづくり協議体』の中で、継続的に検討しております。</p> <p>『支え合いのまちづくり協議体』は平成28年度末に第1回会議を開催し、現在は、町全体での地域福祉課題の検討を行い、その中で今年度は『見守り体制』と『移動支援』について協議しており、『見守り体制』については、『見守りチェックシート』を広報2月号に折り込み、啓発していきます。『移動支援』についてはまだ結論には至っておらず、今後も継続して協議していく予定です。</p> <p>また、住民の皆様のご意見やお力もお貸し頂きたく、来年度以降はもう少し小さな地域での『協議体』の実施を予定しております。その際には地域の住民の方々にご参加いただきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。</p> <p>◆地域ケア会議・まちづくり協議体の実施イメージ 別紙のとおり</p>	計画へは反映せず、回答のみとする。	する
3-3	介護	生活支援コーディネーターの活用	1件			

番号	種別	ご意見の概要	件数	町の考え	計画への反映	公表
3-4	介護	計画全体	1件	<p>計画書内に掲載されている施策等の内容につきましては、今後の社会情勢の変化や国の制度改正なども想定し、柔軟に対応できるような記載とさせていただいております。なお、計画に基づいた施策の実施及び計画の評価を円滑に行うために、各年ごとに目標値を設定し、具体的な数値による進捗管理を通じた PDCA の強化を図ります。また、各施策ごとに関係部局を記載し、関係課・組織が取り組むべき内容を明確にします。</p> <p>また、地域住民を巻き込み、活動に携わっていただく方法としましては、度会町が実施している施策等についての周知を充実させ、住民主体の活動にご参加いただけるよう取り組みを進めます。</p>	<p>①各施策の目標値について、各年ごとに設定します。</p> <p>②各施策ごとに、担当する課・団体を記載します。</p> <p>③第6章において、周知の充実に関する項目を追加します。</p>	<p>する</p>

◆地域ケア会議・まちづくり協議体の実施イメージ

	地域ケア会議	まちづくり協議体	
		町全体	小地域
平成27年度まで	<p><実施内容></p> <p>町の認知症施策の内容検討や、地域福祉課題について、グループ討議を中心に実施</p> <p><メンバー></p> <p>住民代表、民生児童委員、福祉推進協力員、度会広域連合職員、介護保険施設職員、社会福祉協議会職員、福祉保健課職員、地域包括支援センター職員</p>		
平成28年度から	<p><実施内容></p> <p>個別事例(ケアプラン)の検討を通じて、個人の自立支援に資するケアプランを検討及び社会資源の創出を目指す会議とする</p> <p><メンバー></p> <p>理学療法士、歯科衛生士、居宅介護支援専門員、介護サービス事業者、地域包括支援センター職員、町住民生活課職員(保険者)など</p>	<p><実施内容></p> <p>町全体の地域福祉課題について、グループ討議を中心に実施</p> <p><メンバー></p> <p>役場内関係課、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、域密着型サービス事業所、郵便局、JA、商工会などの代表</p>	
平成30年度以降			<p><実施内容(予定)></p> <p>地区の地域福祉課題について、グループ討議を中心に実施</p> <p><メンバー(予定)></p> <p>住民代表、民生委員・児童委員、福祉推進協力員、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員など</p>

